

薬害スモン事件 ミニ学習会報告～part2～

(前回からの続き)・・辻川さんは「もう死ぬしかないのかな」と考える一方で、それに抗するように「外に目を向けたい、大部屋に移して」と話したことをきっかけに、スモン研究班のある病院に転院することになりました。

そこは重症の人ばかり。彼らには時間がない。身につまされる思いの中「隣の患者の死に際に命をもらった気がした」と話されました。

SMON の症状に苦しみながらも、全国の裁判の原告と支援組織をまとめていった原動力はこれなのだなと思いました。

これまでに類のない薬害裁判。キノホルムが原因と分かってもその被害者は何の賠償も補償もされない。原告は辛い症状を押しつけて裁判支援のお願いに奔走しました。

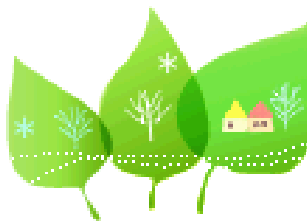
大阪のある駅でピラを配っていると、関西医大の職員が「東田医師に会ってみては」と声をかけてきました。東田医師は森永ヒ素ミルク事件で被害者の母らと繋がりがあり、彼らとの交流も始まりました。彼らは、裁判の意味は賠償金を勝ち取るだけじゃないと。

「こんな苦しみは二度と他の人に味あわせてはならない」という思いだと。薬害根絶の理念がここにあったと話してくれました。



次回～薬害裁判支援のエピソード。
被害により添ってくれた多くの
人々のことをお伝えします。

イラスト提供「web サイト赤ずきんちゃんの歌・歩・進」



『子宮頸がんワクチンを学ぶ』公開学習会

4月25日明治大学で薬害根絶デーのプレ企画として開催されました。

被害者本人、またはその家族の話聞いた後、グループで話合いました。

混ぜてもらったグループの構成は法科系学生、弁護士、その修習生、医学生、薬剤師、そして被害者とその母でした。

病院ではご多分に漏れず、ワクチンのせいと思いついてしまっているだけ、学会も国もワクチンが原因とは認めていない。詐病扱い。

彼女の思いは「治す、治せないではなく、こういうことがあるということを知って欲しい」ということだと、はっきり訴えていました。

今、彼女は大学の福祉系学科に通う学生です。入学までも大変でしたが、今でも記憶障害、失神、疼痛などの症状があります。

しかし、入学にあたり大学側から、何がなかるとも丁寧、親身に対応してくれたそうです。学舎として必要なことを一緒に考えてくれたそうです。

治せない、治らないとしても、病に対して何が出来るか。大学の学びたい思いへの対応と同様に、生きるという思いに対応するが医療機関なのだと・・心の底で何とも言えない思いと混じりながら感じました。

薬いろいろ話

日本老年医学会から「高齢者の安全な薬物療法ガイドライン2015-案」が出されました。ちょっと気になったのがこれを読んだ側が、単なるガイドラインとし普及するだけではどうか？と。この大胆な提言を基に、全体および症例をコメディカルで論議していくことに利用することも大事ではないのかな・・

薬害根絶デー実行委員会にご参加ください！

日程：・6月19日(金) ・7月27日(月)

・8月5日(水)

時間：18:30～20:30

場所：スモン公害センター (東京都新宿区新宿 2-1-3

ツニーシティ新宿御苑 10F)